

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月12日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）
【会社名】	株式会社ドトール・日レスホールディングス
【英訳名】	DOUTOR・NICHIRETS Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星野 正則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区猿楽町10番11号
【電話番号】	03-5459-9178（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 天間 靖之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区猿楽町10番11号
【電話番号】	03-5459-9178（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 天間 靖之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期連結 累計期間	第18期 第1四半期連結 累計期間	第17期
会計期間	自2023年3月1日 至2023年5月31日	自2024年3月1日 至2024年5月31日	自2023年3月1日 至2024年2月29日
売上高 (百万円)	35,176	36,906	140,625
経常利益 (百万円)	2,255	3,100	7,701
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,014	2,379	5,491
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,051	2,399	5,627
純資産額 (百万円)	97,631	100,990	99,474
総資産額 (百万円)	124,768	130,804	127,788
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	45.57	54.30	124.89
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.0	77.0	77.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2024年3月1日～同年5月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの影響がなくなり、人流が活発化するとともに、多くの企業で賃上げが行われるなど所得環境の改善が進んだことから、経済環境は堅調な推移となりました。一方で、ロシア・ウクライナ問題の長期化やガザでの紛争など国際的なさまざまな要因から、エネルギーや穀物をはじめとしたコモディティの値上がりが顕著となり、円安の進行も相まって物価が大きく上昇するなど、先行きの不透明感が増しております。

外食業界におきましても、新型コロナウイルスの影響は収まったものの、在宅勤務の増加など、コロナ前の生活習慣がもとに戻ることはなく、完全な回復と言えるまでの状況には至っておりません。また、原材料をはじめ光熱費や物流費、さらに人手不足に伴う人件費の増加など、さまざまなコストの上昇が見込まれ、円安の進行による下振れリスクも顕在化しつつあり、非常に厳しい経営環境が継続し、予断を許さない状況となっております。

このような状況のもとで、当社グループは、「外食業界におけるエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立を目指し、立地を厳選してグループ全体で19店舗(直営店14店舗、加盟店5店舗)を新規出店しました。

既存事業においては、店舗における新商品の導入をはじめ、テイクアウトメニューや売店商品の拡充、卸売事業の拡大など、コロナ禍に取組んだ活動を継続するとともに新規出店を強化いたしました。また、一部業態におけるグランドメニューの改定やキャッシュレス・キャンペーンを開催するなど客数・売上の回復に向けた取組を強化しております。さらに、物流や購買の見直しを図り、業務の効率化を推進するとともに、徹底した管理コストの削減など、事業基盤の強化に努めました。その結果、客数においては、コロナ前の経営数値への改善には至っていないものの、売上高は顧客単価の上昇に伴い改善傾向がハッキリし、コロナ前を超える水準にまで回復しております。

以上の結果、第1四半期連結累計期間における業績は、売上高369億6百万円(前年同期比4.9%増)、営業利益29億81百万円(前年同期比37.6%増)、経常利益31億円(前年同期比37.5%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益23億79百万円(前年同期比18.1%増)となりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

(日本レストランシステムグループ)

日本レストランシステムグループでは、経済活動の正常化により売上高は着実に回復してきましたが、物価高騰や円安の影響、並びに人件費の高騰と厳しい経営環境は引き続き継続しております。

新規出店につきましては、「星乃珈琲店」や「洋麺屋五右衛門」等の主力ブランドを中心に7店舗を出店するなど店舗網の拡大に努めました。また、顧客ニーズの変化に合せた既存ブランドのブラッシュアップとして「牛たん焼き仙台辺見」「洋麺屋五右衛門」等へ6店舗の業態変更を実施しております。なお、「星乃珈琲店」の店舗数は、2024年5月末時点で国内においては279店舗となり、うち加盟店は36店舗となりました。

商品戦略につきましては、季節に合わせたメニュー開発の強化に努めることでお客様にご満足頂ける商品を提供しております。また、共通食材を使用することで多ブランド展開の強みを生かした商品開発を実施し、徹底した原価管理を行っております。

以上の結果、日本レストランシステムグループにおける売上高は134億72百万円(前年同期比7.7%増)、セグメント利益は13億50百万円(前年同期比79.3%増)となりました。

(ドトールコーヒーグループ)

ドトールコーヒーグループの小売事業及びフランチャイズ事業は、新型コロナウイルスの影響はなくなり、人流が回復したことで、ビジネス街や駅前立地を中心に売上高は上昇傾向が鮮明となりました。定期的なメニュー改定など力を入れてきたモーニングの時間帯も客数が回復しつつあり、ランチやティータイムの改善も継続していることが、売上の回復に繋がっております。

小売事業においては、引続き季節ごとの商品など付加価値の高いメニューを随時導入し、顧客単価を上げることで売上の回復に努めました。また、客数の回復を目指したキャッシュレス・キャンペーン施策を継続することにより、新規顧客の獲得やリピーターの確保に努めました。一方で、原材料をはじめとしたコストアップに対し、昨年来取り組んでいる維持管理コストの削減を継続実施することで、着実に利益を積み上げる体制を整えております。

卸売事業においては、コンビニやスーパー向けチルド飲料において、プライベートブランド・ナショナルブランドともに、商品展開の幅を広げることで、売上高の拡大に努めました。また、ドリップコーヒーやインスタントコーヒーなど、通信販売や量販店での販売を拡大、新たな商品の開発・販売を展開することで販売強化に努め、引き続き業容拡大に邁進しました。

以上の結果、ドトールコーヒーグループにおける売上高は217億30百万円（前年同期比4.1%増）、セグメント利益は13億1百万円（前年同期比15.5%増）となりました。

(その他)

その他セグメントにおいては、主に国内及び海外における外食事業に係る小売及び卸売に関する事業となります。売上高は17億3百万円（前年同期比5.5%減、セグメント利益は3億29百万円（前年同期比21.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、受取手形及び売掛金の増加等により1,308億4百万円と前連結会計年度末と比べ30億16百万円の増加となりました。負債は、支払手形及び買掛金の増加等により298億14百万円と前連結会計年度末と比べ15億円の増加となりました。純資産は、剰余金の増加等により1,009億90百万円となり前連結会計年度末と比べ15億16百万円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年7月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	45,609,761	45,609,761	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	45,609,761	45,609,761	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2024年3月1日～ 2024年5月31日	-	45,609,761	-	1,000	-	1,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2024年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2024年5月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,791,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,763,300	437,633	-
単元未満株式	普通株式 55,061	-	-
発行済株式総数	45,609,761	-	-
総株主の議決権	-	437,633	-

【自己株式等】

(2024年5月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)ドトール・日レス ホールディングス	東京都渋谷区猿楽 町10番11号	1,791,400	-	1,791,400	3.93
計	-	1,791,400	-	1,791,400	3.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,796	35,810
受取手形及び売掛金	6,326	7,579
商品及び製品	3,437	3,903
仕掛品	134	167
原材料及び貯蔵品	1,655	1,393
その他	7,184	8,553
貸倒引当金	69	83
流動資産合計	54,464	57,322
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	21,494	21,803
機械装置及び運搬具(純額)	1,133	1,103
土地	21,145	21,208
リース資産(純額)	3,233	3,231
その他(純額)	1,713	1,749
有形固定資産合計	48,720	49,096
無形固定資産	1,012	952
投資その他の資産		
投資有価証券	910	978
繰延税金資産	1,305	1,301
敷金及び保証金	19,972	19,922
退職給付に係る資産	35	35
その他	1,366	1,196
投資その他の資産合計	23,590	23,433
固定資産合計	73,323	73,482
資産合計	127,788	130,804

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,768	8,309
短期借入金	470	470
1年内返済予定の長期借入金	93	126
未払法人税等	1,738	949
賞与引当金	1,331	664
役員賞与引当金	53	18
株主優待引当金	153	-
その他	8,802	10,224
流動負債合計	19,410	20,762
固定負債		
長期借入金	139	177
リース債務	1,693	1,713
退職給付に係る負債	2,318	2,277
資産除去債務	2,357	2,379
その他	2,395	2,504
固定負債合計	8,903	9,051
負債合計	28,314	29,814
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	16,642	16,642
利益剰余金	84,891	86,394
自己株式	3,431	3,431
株主資本合計	99,102	100,605
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	249	302
繰延ヘッジ損益	365	378
為替換算調整勘定	565	650
退職給付に係る調整累計額	2	33
その他の包括利益累計額合計	52	63
非支配株主持分	318	321
純資産合計	99,474	100,990
負債純資産合計	127,788	130,804

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
売上高	35,176	36,906
売上原価	14,227	14,357
売上総利益	20,949	22,549
販売費及び一般管理費	18,782	19,567
営業利益	2,166	2,981
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	0	0
不動産賃貸料	23	24
為替差益	63	91
その他	22	21
営業外収益合計	113	141
営業外費用		
支払利息	4	5
不動産賃貸費用	13	11
持分法による投資損失	5	5
その他	1	0
営業外費用合計	24	23
経常利益	2,255	3,100
特別利益		
固定資産売却益	0	0
退店補償金収入	509	243
特別利益合計	510	244
特別損失		
固定資産除却損	10	22
減損損失	55	29
特別損失合計	66	51
税金等調整前四半期純利益	2,699	3,293
法人税等	672	904
四半期純利益	2,026	2,389
非支配株主に帰属する四半期純利益	11	10
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,014	2,379

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
四半期純利益	2,026	2,389
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	52
繰延ヘッジ損益	89	12
為替換算調整勘定	60	85
退職給付に係る調整額	9	30
その他の包括利益合計	24	10
四半期包括利益	2,051	2,399
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,039	2,389
非支配株主に係る四半期包括利益	11	10

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

直接控除している貸倒引当金

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
敷金及び保証金	27百万円	27百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
減価償却費	960百万円	1,111百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	707	16.00	2023年2月28日	2023年5月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月28日 定時株主総会	普通株式	876	20.00	2024年2月29日	2024年5月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社を持株会社とする当社グループは、2つの中核事業会社を基礎としたセグメントで構成されており「日本レストランシステムグループ」、「ドトールコーヒーグループ」、「その他」を事業セグメントとしております。

「日本レストランシステムグループ」は、主に直営店におけるレストランチェーンを運営しており、食材の仕入、製造及び販売までを事業活動としております。

「ドトールコーヒーグループ」は、主に直営店及びフランチャイズシステムによるコーヒーチェーンの運営をしており、コーヒー豆の仕入、焙煎加工、直営店舗における販売、フランチャイズ店舗への卸売りやロイヤリティ等の収入、また、コンビニエンスストア等へのコーヒー製品の販売を事業活動として展開しております。

「その他」は、主に国内及び海外における外食事業に係る小売及び卸売に関する事業活動としております。

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本レストラン システムグルー プ	ドトールコーヒ ーグルー プ	その他	計		
売上高						
小売	12,405	8,611	1,386	22,403	-	22,403
卸売	84	11,645	416	12,145	-	12,145
その他	15	611	-	627	-	627
顧客との契約から生じる 収益	12,505	20,868	1,802	35,176	-	35,176
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	12,505	20,868	1,802	35,176	-	35,176
セグメント間の内部 売上高又は振替高	474	164	1,206	1,846	1,846	-
計	12,980	21,032	3,009	37,022	1,846	35,176
セグメント利益	753	1,126	271	2,151	14	2,166

(注)1. セグメント利益の調整額14百万円には、主として親会社の管理部門に係わる費用等である配賦不能営業費用174百万円及びセグメント間取引消去188百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本レストランシステムグループ」及び「ドトールコーヒーグループ」セグメントにおいて、処分を予定している事業資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は「日本レストランシステムグループ」で20百万円、「ドトールコーヒーグループ」で31百万円、「その他」で3百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本レストラン システムグルー プ	ドトールコーヒー グループ	その他	計		
売上高						
小売	13,343	9,628	1,350	24,321	-	24,321
卸売	113	11,506	352	11,973	-	11,973
その他	15	595	-	611	-	611
顧客との契約から生じる 収益	13,472	21,730	1,703	36,906	-	36,906
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	13,472	21,730	1,703	36,906	-	36,906
セグメント間の内部 売上高又は振替高	423	174	1,294	1,891	1,891	-
計	13,896	21,904	2,997	38,798	1,891	36,906
セグメント利益	1,350	1,301	329	2,980	0	2,981

(注)1. セグメント利益の調整額0百万円には、主として親会社の管理部門に係わる費用等である配賦不能営業費用194百万円及びセグメント間取引消去194百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本レストランシステムグループ」及び「ドトールコーヒーグループ」セグメントにおいて、処分を予定している事業資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は「日本レストランシステムグループ」で13百万円、「ドトールコーヒーグループ」で15百万円、「その他」で1百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり四半期純利益	45円57銭	54円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,014	2,379
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,014	2,379
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,219	43,818

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月12日

株式会社ドトール・日レスホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 崇二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドトール・日レスホールディングスの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドトール・日レスホールディングス及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適

切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。